

動的文法理論から見る可能な文法

毛, 瑩
九州大学大学院比較社会文化学府

<https://doi.org/10.15017/25226>

出版情報 : 比較社会文化研究. 32, pp.19-28, 2012-09-20. 九州大学大学院比較社会文化研究科
バージョン :
権利関係 :

動的文法理論から見る可能な文法

モウ
毛

エイ
瑩

1. はじめに

1950~60年代に、チョムスキーは構造主義言語学の直接構成素分析では説明できない様々な文法規則を論理的に解明する生成文法理論を提出した。しかし、最初の生成文法は決して完璧なものではなく、あくまで人間が言語知識への研究に踏み出した第一歩である。実際の英語の表現を見ると、文法規則通りに表された構文用法が数多く存在している一方、文法規則によって説明できないものも同時に見られる。このような現象から、無限の規則の中に「真の文法」になれるもの(以下「可能な文法」梶田1984)とは何なのか、また人間はどのような順序で具体的な文法規則を習得するのかというような疑問が次々に浮かび上がった。チョムスキーもこれらの問題点に気づき、それを説明できるように、可能な文法に関わる条件を最大限に狭く限定する工夫が見られた。その後、梶田(1977)をはじめ、可能な文法にさらなる厳しい制限を求めた結果、動的な文法理論が提案された。この動的な文法理論の展開に伴い、従来の生成文法によって妥当に説明できなかった多くの表現が解き明かせるようになってきた。この研究では、生成文法における可能な文法の不足点を明確にした上で、動的な文法理論によって可能な文法をどこまで改善できたのかを探究する。さらに、日本語教育への示唆を検討してみる。

2. 生成文法による可能な文法

2.1 統一された文法の特徴とその例外

一般的には、人間は数多くの構文用法において共通性のある文法特徴を抽出した上で、表現をグループ分けしながら類別している。しかし、同じ種類の構文であるものの、整った文法の特徴から脱逸する表現が見られた。梶田(1984)は英語の関係節構文を例にして、言語表現の多様性と特殊性を考察した。

梶田(1984)は、“John liked the story that he heard from Mary.”のような英語の関係節構文には次のような特徴が備わっていると指摘した。

- A. 先行詞が関係節とは独立の語句として、それ自身の表現形式を持って文中に現れる(先行詞の顕在性)。
- B. 先行詞は、2つ以上の語からなる場合でも、文法上の1つのまとまり(構成素)をなしている。
- C. 先行詞と関係節は互いに隣接した位置に現れる。
- D. 先行詞と関係節はたんに隣接しているというだけでなく、互いに密接に結びついて、1つの構成素を形成している。
- E. 先行詞が主要部で、関係節はその修飾部である。
- F. 関係節は随意要素である。
- G. 関係節の中に空所が1つある。
- H. 関係節中の空所に来るはずの要素はなんらかの個体を指示する機能を持つ。

(梶田1984: 64)

以上の8つの特徴は英語の関係節構文が他の構文と区別できるように通常持っているはずの特徴であるが、実際の英語の表現からみると、8つの特徴のいずれかを欠くものが多くある。そのような特殊例は以下のようなものである。

- (1) John gave me *what he took out of his pocket*.
- (2) A gun went off *which he had just cleaned*.
- (3) A man entered the room and a woman went out *who were quite similar*.
- (4) The man entered the cockpit with a gun, a razor, and a can of *what the crew took to be gasoline*.

(梶田1984: 64)

梶田(1984)によると、(1)は独立関係節であるが、先行詞である“(the) thing”と関係代名詞とが融合して“what”という形で現れている。つまりAにおいて先行詞の顕在性という特徴が欠けている。また、(2)は外置関係節の例で、先行詞と関係節の隣接性(C)が保たれていないことが分かる。さらに、(3)では先行詞“man, woman”が文法上のまとまりにならず、(B)の先行詞=構成素という特徴が失われている。最後に(4)は独立関係節の一種であるが、“what the crew took to be

gasoline”が一種の修飾部を形成しているものになったため、先行詞が顕在しないのみならず、Eの先行詞=主要部という特徴さえもなくなってしまったことが分かった。

このように、英語の関係節に不可欠であるはずの8つの特徴が、実際の構文用法を考察すると、すべての関係節構文に共通とはいえないことになってしまった。そのため「基本的な文法とは何か」という問題の解答を手掛かりに、チョムスキーは可能な文法を提案した。

2.2 可能な文法の提出

梶田(1984)は、「可能の文法」(Possible Grammar)という概念は、「文法とは何か」を解釈した上で、数多くの規則の中から、文法になれるものを選択するための1つの重要な基準を立てた。

チョムスキーが可能な文法であるか否かを判断する一つの重要な依拠を考え出したきっかけは文法と文脈の関連性である。例えば、以下に挙げた句の内部構造を定める規則は、文脈との関係によって可能な文法を選び出すことができるものである。

- (5) a. 動詞直後の名詞句は単独の名詞でありうる。
- b. 動詞直後の名詞句は決定詞+名詞でありうる。
- c. 動詞直後の名詞句は決定詞+名詞+前置詞句でありうる。
- (6) a. 名詞句は単独の名詞でありうる。
- b. 名詞句は決定詞+名詞でありうる。
- c. 名詞句は決定詞+名詞+前置詞句でありうる。

(梶田1984: 70)

(5)の規則は、「動詞直後の」というように文脈を指定して、その文脈の名詞句がどのような内部構造を持ちうるかを示している。この種の規則を文脈依存(context-sensitive)の句構造規則としている。これに対して、(6)の規則ではどのような文脈の名詞句でも(6)に示されたような内部構造を持ち得ることになる。この種の規則を文脈自由(context-free)の句構造規則という。つまり、文法とそれが適用できる文脈との関係を判断した結果、(5)の規則が文脈依存であるため、可能な文法にならない一方、(6)の規則が可能な文法であることが分かるのである。

このように、可能な文法を狭く限定すればするほど、文法の候補が少なくなり、それだけ習得が容易になる。そして、可能な文法の範囲が狭ければ、文法習得に必要な資料もそれに比例して少なくなる。子供は習得資料の乏しい環境で複雑な文を容易に習得することができるの

は、特定の種類の文法規則のみを習得しているからである。その現象を可能な文法という概念によって説明できるように、チョムスキーは文法規則に適用できる文脈を基準に、それが自由かどうかという条件を設けることによって、可能な文法になれる範囲を狭く限定してきた。

2.3 可能な文法の問題点

生成文法理論における可能な文法に対する解釈を支える理念は理想化した瞬時的習得である。瞬時的習得とは、言語資料が入力されると、子供は瞬時にして出力として当該言語を習得し、かつ発話できるようになることである。この仮説に基づいて、普遍文法ではデータを「言語獲得装置」にインプットすると個別文法が瞬時にアウトプットできると考えられる。

データ → 言語獲得装置 → (個別)文法

[図1: 言語獲得過程(今井1986: 56)]

「可能な文法」の習得について、チョムスキーは、習得の産物である大人の文法の特徴だけに着目しているが、習得の過程の中間段階の文法の特徴はいっさい問題にされないという不足点が現れた。梶田(1984)は、中間段階の文法の如何によって大人の文法が左右されるという可能性はまったく考慮されないと指摘した。

梶田(1984)は次のような分かりやすい事例によってこの問題点を論じている。まず仮に、「句構造規則は文脈自由である」と考えてみる。この仮定は句構造規則の性格を極めて狭く規定したものであり、その点で、言語習得の過程で子供が選びやすい文法の特徴の一つを備えている可能性がある。

(7) He flew from Moscow to Manilla.

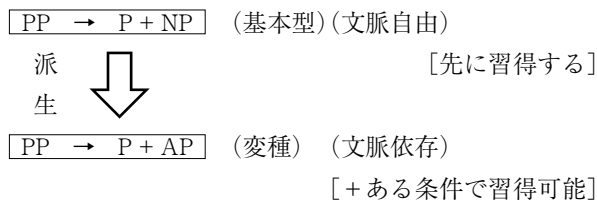
(8) The temperature turned from cold to hot.

(梶田1984: 79)

英語の前置詞句の生成する“PP→P+NP”という規則について、(7)の“from Moscow to Manilla”における“from Moscow”と“to Manilla”は恐らく“by bus”, “with Mary”のような表現と同じように、どんな環境にでも自由に使える規則なので、文脈自由である。ところが(8)にある2つの前置詞句は両方とも「P+AP」の形をしている。もし前置詞句を展開する規則として、「PP→P+NP」のほかに「PP→P+AP」があるとすると、後者も文脈自由のはずである。しかし(8)のような前置詞句は非常に限られており、“from cold”, “to hot”などの表現から成る「PP→P+AP」という規則はどこにでも使え

る形ではない。つまり、同じ英語の前置詞句の構造であるが、「PP→P+NP」は文脈自由であり、一方、「PP→P+AP」は文脈依存である。この結果、句構造規則には反対の性格をもつものが混在していることが分かった。この現象が生じるのは可能な文法に対する不十分な限定によるものであると考えられる。

それに対して、動的文法理論は、(7)と(8)を同列に置くことをやめ、(8)のような前置詞句は一定の状況ができ上がった時にのみ生じ得ると考える。その主張をまとめると図2になる。



[図2：動的文法理論による主張]

図2から、基本型の「PP→P+NP」に対して、「PP→P+AP」は変種であると認識されていることが分かる。そして、この変種は基本型と同じ時期に習得されるのではなく、基本型が習得された後、ある種の条件のもとでのみ習得可能になると理解される。

つまり、従来の生成文法理論は可能な文法を言語習得の結果である大人の文法の特徴だけに基づいて定めたが、動的文法理論はこの前提に疑問を投げかけることから出発することになる(福地1987)。

3. 動的文法理論の発想

Kajita (1977) によって提案された「動的文法理論」(ダイナミックモデル)は「非瞬時的モデル」, 「拡張理論」などとも呼ばれる。福地(1987)は、梶田(1984)で思考の背景と発想が明らかにされた後、その枠に沿って次第に多くの人々によって研究が進められていると述べた。

動的文法理論の発想は、文法規則が固定的・均質なものにならず、徐々に拡大していくものと見なす。つまり、文法規則は一度習得されると、その適用範囲が広がり、それに基づいて新しい規則が導入されるようになる。つまり、動的文法理論の基本理念は、文法規則のうち、言語習得の任意の段階において獲得できる基本的な文法規則と、その上に形成した新たな習得段階において獲得される二次的な文法規則とを区別しながら、言語習得の過程に関わる文法記述をするものである(岡田1983; 松本1999)。

動的文法理論の基本規則について、梶田(1984)は、

動的文法理論は中間段階の文法とそれ以降の文法との相関を法則化し、それを通じて、「可能な文法」をより狭く限定することであると指摘した。その基本的な考えは次のように定式化される。

- A. Xという種類の規則は、任意の言語の任意の段階で可能である。
- B. もしある言語jの習得段階iの文法 G^j_i のなかにYという種類の規則が含まれているならば、同言語の次の習得段階 G^j_{i+1} においては、Zという種類の規則が可能である。

(梶田1984: 79)

梶田(1984)は、Aの法則では基本的な規則について述べているが、変種はBで導入され得ると述べた。法則Aの「任意の段階で習得可能」というのは、任意の言語Xについて、その習得結果のみならず、習得の中間段階にも注目していることが窺える。そして法則BのZは、習得の中間段階の知識Yを利用して一定の習得段階の中で加わっていくとする。すなわち、変種は基本型に基づいて導入され、一度その変種が確立できたら、その上にさらに別の新たな変種が可能になる。梶田は動的文法理論の直接の興味が文法拡張の仕方にあるため、Bと言うYとZがどのような一般的な法則で関係づけられるのかを明らかにする必要があると指摘した。

それに対して、従来の生成文法における可能な文法に関する解釈が以下のように定式化された。

個別文法Gにおいて、Wという種類の規則が可能である。

(Wは大人の文法の特徴のみに言及し、それ以前の段階の文法に関する指定は含まないものとする。)

(梶田1984: 79)

上記の定式から分かるように、動的文法理論では、Bに属する法則は、「もし G^j_i にY類の規則が含まれているならば、 G^j_{i+1} ではZ類の規則が可能になる」というように、最初の習得段階から次の段階への移行の可能性を示し、それを通じて「可能な文法」の規定をより動的に把握できる。一方、生成文法による可能な文法は、単に可能な規則と不可能な規則を区別するだけで、習得段階の移行については何も言及していない。その意味で、梶田(1984)は後者が静的なのに対して、前者は動的であるため、B類の法則を含む理論を「動的な文法理論」(dynamic model of grammar)と呼ぶことにした。

4. 生成文法による可能な文法との比較

この節では可能な文法への解釈を通じて、生成文法と動的な文法理論において理念上の相違点と共通点を比較する。

4.1 相違点

生成文法と動的な文法理論における可能な文法に対する解釈には、習得のどの段階での候補を絞り込むかという異なりが最も顕著である。また、習得可能な文法をそれぞれどの程度まで狭く限定できるかについて、その習得段階の候補を限定する度合いにも差が現れた(梶田1986)。ここでは、以上の2つの相違点を捉えながら具体的に比べてみることにする。

4.1.1 習得過程への注目点による区別

可能な文法の解釈について、上述の規則の内容から分かるように、動的な文法理論は生成文法と異なり、習得の各段階に注目している。以下、言語習得過程と言語習得モデルを視点に、両理論における可能な文法に関わる異なる解釈が生じた要因を徹底的に比較する。

A. 言語習得過程の比較

動的な文法理論は言語習得過程の説明に生成文法による可能な文法と根本的な違いが見られた。具体的には以下のように示している。

- (9) 可能な文法：第一次言語資料→言語習得装置→文法
 (10) 動的な文法：
 段階Ⅰ：資料→言語習得装置→文法Ⅰ→出力Ⅰ
 段階Ⅱ：資料
 出力Ⅰ } →言語習得装置→文法Ⅱ→出力Ⅱ
 (内田2004：375)

(9)は「瞬時的習得」を示す過程であるが、それに対して、(10)は子供が周囲で話される言語資料を用い、言語習得装置を通じて、文法Ⅰの出力ができ、さらに、出力Ⅰをもとに、新しい言語資料が加えられ、改めて言語習得装置に入力すると、文法Ⅱの出力が完成できることが示されている。内田(2004)によると、これは子供自身の発話形式に現れる言葉も新しい段階の言語習得装置の入力となると考えている習得過程である。現実の文法習得はいくつもの中間段階を経て、徐々に行われるという説明の妥当性を認めた。

B. 言語習得モデルの比較

両理論には言語習得を解釈する時用いているモデルにも相違が見られた。岡田(1983)によると、Chomsky(1965)で提示された高度に理想化された瞬時的(instantaneous)モデルであるのに対して、動的な文法が提示する言語習得のモデルは、子供の文法が徐々にどのような変化を遂げていくかを規定する非瞬時的モデルである。梶田(1984)は、子供の習得にとって大切なのは、次に習得する文法がどのようなものであるかを予測することであるため、動的な文法理論による非瞬時的モデルは意味があるものと述べた。

以上、生成文法は言語の習得について、習得過程も習得モデルも当初から習得の中間段階に意識せず、最終段階のみ注目している。それに対して、動的な文法理論は習得の各段階について、その次の段階での候補を絞り込んでいる。この特徴に関して、児馬(1995)は、動的な文法理論は、可能な文法の類を規定する上で、時間軸の概念を本質的な形で用いている点で、ほかのどの理論とも異なっており重要であると指摘した。

4.1.2 習得段階へ絞り込みの程度による区別

梶田(1984)は、「可能な文法」がさらに狭く限定できるというのは2つの意味があり、1つは、大人の文法の可能性がより狭く限定できること。もう1つは、習得過程での次の段階の文法の可能性がより狭く限定できることであると述べた。

A. 大人の文法の可能性への限定

大人の文法の可能性を狭く限定する意味について、下記のような性質を持つ2種類の規則 R_1, R_2 を考えてみよう。

- (a) R_1 はいずれかの言語の大人の文法の規則として実在し、したがって大人の文法の可能な規則である。
- (b) R_2 はどの言語の大人の文法にも実在せず、一般に不可能な規則である。
- (c) R_1 と R_2 は、大人の文法だけを見ていたのでは、いかなる一般的な規定によっても区別できない。どのような一般規定を設けてみても、それが大人の文法だけを問題にしたものである限り、 R_1, R_2 のうち一方のみを可能あるいは不可能にすることはできない。一方を可能とすれば、もう一方も可能となってしまう、また、一方を不可能とすればもう一方も不可能となってしまう。
- (d) ところが、ここで習得の途中の段階を考慮に入れると、 R_1 と R_2 を一般的な規定によって区別すること

ができる。R₁の場合は、それが実在する言語の習得過程のどこかに、ある一般的な条件Kを満たす中間段階の文法がある。一方R₂の場合は、どの言語にも、条件Kを満たす中間段階の文法はない。

(梶田1984: 82)

梶田によると、まず、上述の状況を従来の理論によって取り扱おうとすると、次のようになる。R₁は仮定(a)によって大人の文法の規則として可能な規則なので、従来の理論は、R₁を可能とするようにWを規定せねばならない。しかし、仮定(c)によって、R₂も可能ということになってしまう。従来の考え方では、中間段階の文法に関する条件KをWに盛りこむことはできないため、R₁とR₂を区別することは原理的に不可能である。その結果、R₁のみならずR₂も可能な規則としなければならず、「大人の可能な文法」の範囲が広がりすぎてしまうと言えよう。

これに対して動的な文法理論では、次のようにして「大人の可能な文法」を狭く限定することができる。まず(A)類の法則(p.4)は、R₁, R₂どちらも「任意の段階で可能」ではないため、可能にしないように狭く規定しておく。一方、R₁は仮定(d)のところ「条件Kを満たす中間段階の文法がある」ため、(B)類の法則によると、R₁を可能とし、R₂は可能としないように規定する。そのような規定ができるのは、中間段階の文法に関する条件Kを法則(B)のYの部分に入れ替えられるからである。その結果、R₁は(A)によっては許されないが、(B)によって許されるので、結局、可能な規則となる。しかしR₂の方は、(A)、(B)どちらによっても許されないで、不可能な規則となる。梶田(1984)はR₁, R₂について(a)-(d)で述べたような状況を例にして、従来の考え方では「大人の可能な文法」を十分狭く限定できない場合でも動的な文法理論ならそれができると述べた。

B. 次の段階の可能な文法の限定

子供にとって重要なのは、最初の段階で習得した文法と新しい資料とが与えられたとき、次の段階の文法としてどのようなものが可能かということである。

梶田(1984)はある言語jの習得段階iの子供がすでに文法G^j_iを持っていると仮定し、その次の習得段階の限定を動的な文法理論によって以下のように説明した。

同言語の次の段階の文法G^j_{i+1}で新たに可能になるのは法則(A)によって許されるX類の規則全部と法則(B)によって許されるZ類の規則の一部分となる。

「Z類の規則全部」ではなく、「一部分」と言ったのは、

法則(B)の規定は単一の法則から成るのではなく、いくつもの法則を含んでいる。それらの法則は中間段階の文法についてそれぞれ異なった条件(Y₁, Y₂, …)を指定し、それぞれの条件ごとに、次の段階で可能になる規則の種類(Z₁, Z₂, …)を定める。問題の文法G^j_iはそれらの条件をどれもみな満たすとはかぎらない。G^j_iの満たす条件に対応する種類の規則のみが次の段階で可能になる。このようなわけで、動的な文法理論によると、G^j_{i+1}で新たに可能な規則となるのは、X類の規則全部と、Z類の規則の一部分Z^j_{i+1}となる。Z類の規則のうちZ^j_{i+1}以外のものはG^j_{i+1}の可能な規則にはならない。これが動的な文法理論による「次の段階の可能な文法」の規定である。

(梶田1984: 84)

以上の説明で明らかになったように、Z^j_{i+1}の類の規則をそれ以外の規則から区別するためには、G^j_iに関する情報が必要になる。G^j_iは中間段階の文法の1つであり、中間段階の文法を参照することによってはじめてZ^j_{i+1}を他種の規則から区別することができる。中間段階の文法を考慮に入れない従来の理論では、そのような区別がされていない。この点においても、従来の理論による「次の段階の可能な文法」の規定は、動的な文法理論のそれよりもはるかにゆるやかなものになってしまうと考えられる。つまり、動的な文法理論は習得の各段階まで絞り込んだ上で、習得段階間の関連性まで明示してきたため、生成文法よりさらに細かく限定する傾向が見られた。

4.2 共通点

可能な文法の規則への解釈について、生成文法理論と動的な文法理論は上述したように相違点が存在しているが、動的な文法理論と生成文法には句構造規則をもとに文の構造を分析するという共通点が見られた。また、動的な文法理論は普遍文法と同じように、言語習得を根本問題として受けとめ、言語習得の生得性を認めることは、生成文法と同じ道筋をたどると考えられる(梶田1986)。このように、動的な文法理論は生成文法理論と根本的に異なる理論であるというより、むしろ生成文法理論研究の延長線にある補足・発展の理論であると考え、この観点は松本(1999)が指摘する通りである。つまり、動的な文法理論は従来の生成文法による句構造規則をそのまま受け継ぎながら、規則の位置づけに関しては句構造規則を従来のように同列にするのではなく、基本形とその上で派生した変種を区別することを主張している。

5. 統語機能と意味機能の再解釈

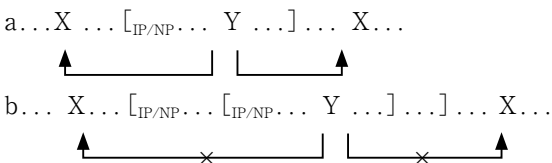
英語の統語構造を実際に考察してみると、独立関係節、前置詞句、挿入節、名詞句からの外置、形容詞の補部など数多くの表面的には、生成文法における可能な文法によって説明の妥当性が弱まる現象が多く現れた(梶田1984, 1985; 内田2004; Sasaki2004)。

梶原(2007)は、英語の名詞句からの外置現象の分析によって、生成文法における境界節点による下接の条件を用いた分析方法にも問題があると述べた。その問題点に触れる前に、まず下接条件の概念及び適用例を確認しておこう。

生成文法では、ある要素が移動するとき、その要素がどれくらい移動できるかを規定する条件が設けられている。その条件を「下接の条件」(Subjacency Condition)と呼ぶ。下接の条件は、以下のように規定することができる。

“Movement cannot cross more than one bounding node, where bounding nodes are IP and NP” (Chomsky 1981 : 89)

つまり、下接の条件の特徴は、移動に対する境界として機能する境界節点をIPとNPという二つの範疇に固定していることである。この条件により、移動が一つの境界接点を越える場合、その移動は容認される。そして、移動が2つ以上の境界節点を越える場合は、その移動は容認されないということである。梶原は図3でその内容を再現した。



[図3：下接条件説明図(梶原2007：1021により抜粋)]

この条件に適用できる文として(11a)と(11b)が挙げられる。

- (11) a. [CP What_i did [IP John [VP see t_i]]]
 - b. [NP A review t_i] will appear shortly [of this book]_i
- (梶原2007：1021)

梶原は(11a)と(11b)の移動はそれぞれ境界節点IPとNPを越えて移動しているため、下接の条件を満たし

ている。その結果、両方とも適格な構造となり、これらの文が文法的であると正しく判断されると示した。

しかし、以下の例文が示すように、境界節点による下接の条件を用いた分析方法には妥当性が欠けている。

- (12) [CP Who_i did [IP John see [NP a picture of t_i]]]
- (梶原2007：1022)

この例から“Who_i”は、NPとIPの二つの境界節点を越えて移動しているため、下接の条件に違反し、(12)は非文となるはずであるが、この文は文法的である。つまり、境界節点による下接の条件を用いて(12)の文法性を説明できない現象が現れた。このことから、移動の制限である境界節点がある範疇だけに特定することには問題があると考えられる。このように、生成文法によって説明できない様々な構文用法を動的文法理論で改めて解釈することができるようになった。

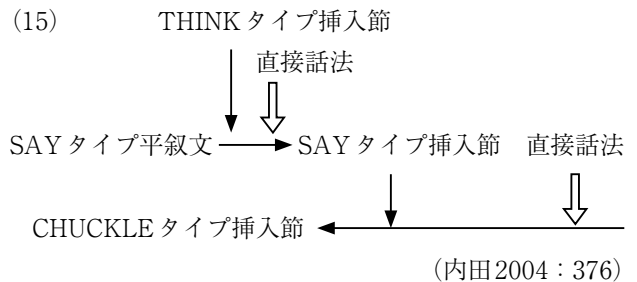
5.1 統語機能の再解釈

5.1.1 挿入節

(13)のように挿入節は複文構造をもとに派生したものであると考えられるが、(14)の伝達動詞が使われる場合には、文法上の拡張現象が見られる。

- (13) a. Everybody, he said, has a little sweetheart.
 - b. He said that everybody has a little sweetheart.
 - (14) a. He would do it, he chuckled.
 - b. * He chuckled that he would do it.
- (内田2004：375-376)

“chuckle”によって導いた挿入節は(14b)のように文の補部になれないが、(14a)は適切な用法である。内田(2004)によると、(14b)から(14a)が派生するという仮定は基底構造が存在しないものは派生することはできないとする従来の分析に抵触してしまうと指摘した。そこで次のような派生プロセスが提案された。



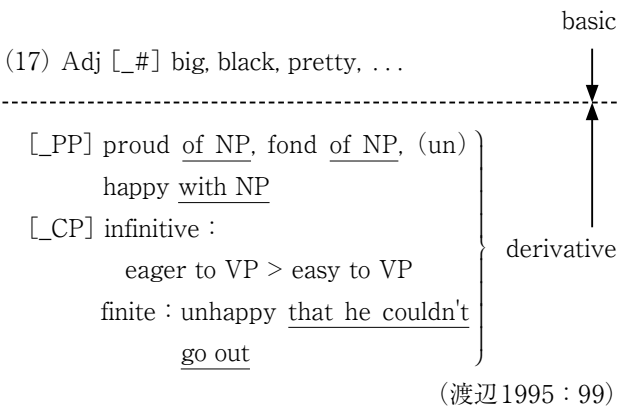
内田(2004)は、CHUCKLEタイプのような基底構造が

存在しない挿入節は、動詞の意味がすべて「話す」という意味要素を含んだものとしている。そこで、伝達動詞が現れるSAYタイプ挿入節との関連性を考え、(15)のような派生順序を仮定する。まずSAYタイプ挿入節はTHINKタイプ挿入節と同種の派生過程を経て、sayなどの伝達動詞を含む複文構造と直接話法が作用して派生したと分析する。次に、より派生的と考えられる「say+α」の意味を持つCHUCKLEタイプ挿入節は、SAYタイプ挿入節の派生を参考に基底から直接派生すると指摘した。つまり、挿入節構文は、派生過程で影響を受けた構文の性質までも拡張的に持つことになる。このように拡張されたという事実は、中間段階の文法を重視しないと説明ができないと考えられる。

5.1.2 形容詞の補部

渡辺(1999)は、形容詞補部の派生的性質について、言語習得の実際の過程を考慮に入れた動的文法理論を用いて、形容詞の厳密下位範疇化¹素性に関して(16)、(17)のように仮定してみた。

- (16) V : [_#], [_NP], [_PP], [_CP], etc.
Adj : [_#]



(16)のように、形容詞の厳密下位範疇化素性は基本的には[#]だけであり、それに対して動詞では、基本的には[#], [_NP], [_PP], [_CP]のようにどれも可能である。そして、ここまでは「普遍的」に決まっている部分である。それ以外の部分(17)の点線より下の部分は、ある条件が加わったときに派生的に可能となると考えられている。

渡辺(1995)は、形容詞の厳密下位範疇化素性が、より基本的な[#]を基にして、派生的に他の素性が可能となることを、動的文法理論の枠組みで考えた。このような考え方によると、形容詞という統語範疇において、

より基本的な概念を基にして派生されるわけである。派生の途中で、基本的素性が[#]であることは「普遍的」に決まっている部分であり、それ以外の素性[_PP], [_CP]などは派生的に「拡張」してきたものと認識している。このように、動的な拡張過程で形容詞の補部特徴を把握できた。

5.2 意味機能の再解釈

福地(1987)は、統語的に与えられた構造を、意味機能その他の必要性から再解釈する必要があると示した上で、動的文法理論の観点で文の意味上の主要部について、その機能を再解釈した。

- (18) The airport is *far from the city*.
 (19) The airport is [far [from [the city]]]
 (福地 1987 : 51)

(18)の斜字体の部分は「町から離れる」という意味であるから、(19)のようになっていると考えられる。つまり、全体として“far”を主要部とする形容詞句であり、この場合は統語構造と意味関係が平行している。ところが、

- (20) The people are far from being innocent
 (21) The people are far from innocent.
 (福地 1987 : 51)

(20)のような場合にはその平行性が崩れ、“far”以下の意味上の主要部が“(being) innocent”であるようにも感じられる。その意味上の主要部が変わった理由は、“far from…”は統語上もともと形容詞句であるが、後ろに“the city”のような場所名詞が後続するはずが、その代わりに、“(being) innocent”(動名詞+形容詞)に変わったら、機能上は(副詞的)修飾表現に「格下げ」する再解釈のプロセスが存在すると見られると、福地(1987)は主張している。

6. 日本語教育への示唆と今後の課題

以上、動的文法理論に関して述べたように、生成文法理論による可能な文法をさらに狭く限定することによって、大人のみならず子供の習得過程にも視点を絞り込んだ。その成果として、数多くの規則の中から可能な文法を正しく選び出せること以上に、文法規則において、よ

¹厳密下位範疇化：例えば、動詞なら動詞が文脈にどのような統語範疇を要求するかということによって、その動詞を区分けすることを言う。例として、動詞は[#], [_NP], [_PP], [_CP]などを厳密下位範疇化素性として持ちうる。(Chomsky 1965)

り基本的なものとそれをもとに拡張した派生的なものの存在を認め、基本形を習得した後、ある条件で変種が習得できるという動的な習得プロセスによって、文法の習得過程を捉えている。梶田 (1984) は文法事項の配列決定のための科学的な規準の1つとして、動的な生成文法を採用することは検討する価値が十分あると述べた。

そのため、日本語教育の場合、上述の動的な文法理論の優れている特徴を利用し、理論的には学習者は基本形から派生形へという順序で文法規則を習得するため、大量の文法項目において基本形と派生形を区別しながら、文法事項の配列順序を決めるべきである。そして、学習者に基本形の文法を先に教え、基本形から派生形を引き出す条件を捉えさせた上で、派生形を自然に導き出せるという効果的な教授法を確立すべきである。

動的な文法理論に基づく研究の発展について、岡田 (1987) によると、この理論は主にモデル依存の拡張に関心が向けられている。そして、動的な文法理論を用いて、具体的に様々な構文を分析することによって、可能な文法をより狭く定義することも可能となり、言語習得をはじめ、言語使用、言語変化、言語類型にもよりよい説明を与えることが可能になるものと期待されると指摘した。さらに、梶田 (1985) によると、動的な文法理論は一見周辺の事実に着目するため、生成文法理論とは逆に、「周辺から核へ」という研究方向を最初からとったが、その後「核」と思われる現象を中心に行った調査研究も話題になっているそうである。

以上、動的な文法理論の基本的な考え方とその具体的適用例を見てきた。動的な文法理論が、生成文法におけるこの「核と周辺」という考え方やプロトタイプ理論とどのような本質的な関連を持っているかという点については今後の課題になると考える。

参考文献:

- 今井邦彦 (1986) 『チョムスキー小辞典』大修館書店
 内田恵 (2004) 「動的な文法理論について」『静岡大学教育学部研究報告(人文・社会科学篇)』54: 373-378.
 岡田伸夫 (1983) 「核と周辺部」『京都大学紀要』63: 83-97.
 岡田伸夫 (1987) 「動的な文法理論に基づく一考察」『京都教育大学紀要』70: 43-61.
 梶田優 (1984) 「英語教育と今後の生成文法」『言語普遍性と英語の統語・意味構造に関する研究』60-94.
 梶田優 (1985) 「文法の拡張—基本形から変種へ」『英語教育』4: 38-40.
 梶田優 (1986) 「チョムスキーからの三つの分岐点」『特

- 集・チョムスキー理論の功罪』『言語』15 (12) 96-104.
 梶原英二 (2007) 「名詞句からの外置に関する制約について」『広島経済大学創立四十周年記念論文集』1019-1046.
 児馬修・八木孝夫 (1995) 「Margaret Paston の書簡における比較構文—現代英語との比較・Part 1—」『英学論考』26: 21-43.
 福地肇 (1987) 「動的な文法理論の提案」『言語』16 (12): 46-53.
 松本純一 (1999) 「プロトタイプ理論と動的な文法理論」『東洋女子短期大学紀要』31: 1-6.
 渡辺良彦 (1995) 「形容詞補部の派生的性質について—文法の「中核部」と動的な文法理論の可能性—」『言語文化研究』松山大学14 (2): 95-112.
 Chomsky, N. (1965) *Aspects of the Theory of Syntax*. MIT Press. 安井稔 (訳) (1970), 『文法理論の諸相』研究社.
 Chomsky, N. (1981) *Lectures on Government and Binding*. Foris Publications, Dordrecht. 安井稔・原口庄輔 (訳) (1986), 『統率・束縛理論』研究社.
 Kajita, M. (1977) *Towards a Dynamic Model of Syntax*. *Studies in English Linguistics*. 5: 44-76.
 Sasaki, K. (2004) *Prenominal Modifiers in English and Japanese*. 『宇都宮大学国際学部研究論集』17: 65-76.

Interpretation of Possible Grammar in dynamic grammar Theory

Mao Ying

In this paper, I firstly, highlight the shortcomings of the idea called the 'instantaneous acquisition' whilst also providing an interpretation to the possible grammar in Generative Grammar Theory. As for the introduction of Dynamic Grammar Theory, after a more detailed explanation about the possible grammar, limitations on the acquisition process greatly improved. Furthermore, as result of having compared the differences in Dynamic Grammar Theory and Generative Grammar Theory with an idea of the possible grammar, it was determined that Dynamic Grammar Theory is different from Generative Grammar Theory in its degree of limitation and its focus on an acquisition process. However, common points were also seen as, Dynamic Grammar Theory not only takes language acquisition as a basic problem and insist on birth characteristics of language acquisition in the same way as Universal Grammar, but also analyzes constructions based on a phrase-structure rule. Therefore, it can be determined that Dynamic Grammar Theory is one study in the extension line of Generative Grammar Theory, and not a completely different theory altogether. This point of view accords with Matsumoto (1999). Finally, I will appropriate the workings of Dynamic Grammar Theory, to demonstrate its use in a Japanese education context.